

五所川原市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和7年5月策定

令和8年1月改定

五所川原市教育委員会

【 目 次 】

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	本計画の策定に当たって	
(1)	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	目指す学校の姿・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	業務量の適切な管理について・・・・・・・・	2
4	本市の状況	
(1)	時間外在校等時間の現状（令和4年度から令和6年度実績）	3
(2)	時間外在校等時間の月別人数（令和6年度実績）	4
(3)	月80時間超の職種及び担当業務別人数（令和6年度実績）	4
(4)	月45時間超80時間以内の職種及び担当業務別人数（令和6年度実績）	5
(5)	年次休暇を5日以上取得した職員の状況（令和4年から令和6年の実績）	6
(6)	教育委員会の取組状況（働き方改革プラン「第1期」）	7
(7)	学校の取組状況（働き方改革推進プラン「第1期」）	9
5	取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6	目標	
(1)	時間外在校等時間の縮減・・・・・・・・	11
(2)	教育職員の意識改革・・・・・・・・	11
(3)	ワーク・ライフ・バランスの向上・・・・・・・・	11
7	「学校と教師の業務の3分類」による業務分担の見直し	12
8	学校以外における取組・・・・・・・・	13
(1)	働きやすい環境を構築するための方策	13
(2)	部活動の円滑な地域移行に向けた方策	15
(3)	校務処理を効率化するための方策	16
(4)	校外出張による負担を軽減するための方策	17
(5)	学校運営上のトラブルに対応する教育職員の負担を軽減するための方策	17
9	学校における取組	
(1)	教育職員間の業務を平準化するための方策	18
(2)	働きやすい環境を構築するための方策	18
(3)	組織的マネジメントによる取組の方策	19
(4)	部活動の円滑な地域移行に向けた方策	19
(5)	会議・打合せを効率化するための方策	19
(6)	校務処理を効率化するための方策	19
(7)	学校行事の負担を軽減するための方策	19
	◎学校における取組の評価指標	20
10	今後のフォローアップについて	22

Ⅰ はじめに

文部科学省は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を示し、そのコンセプトの一つが「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」となっています。不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として児童生徒の抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングを高めるためには、教育職員※のウェルビーイングを確保する必要があります。

これまで、五所川原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、教育職員一人一人が誇りをもって働くことができるようになることで、効果的な教育活動が行われ、ひいては児童生徒の成長に良い影響となって還元されるという視点を持ち、学校と連携して取り組むために「学校における働き方改革推進プラン（第1期）」を推進してきました。

しかしながら、依然として教育職員が担っている業務量、長時間勤務等の実態から十分な改善に至っておらず、教育職員の心身の健康を損なうばかりか、日々の教育活動の質の低下につながることが懸念されています。

よって、これまでの成果・課題、学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和7年度から令和9年度までを計画期間とする「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」を策定しました。

また、令和7年6月には「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）が改正されたことにより、教育委員会に対して「サービスを監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画」（以下「業務量管理・健康確保措置実施計画」という。）の策定や総合教育会議への報告等が義務付けられたことから、名称を「五所川原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に改め、教育委員会が定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置付けるため、令和8年1月に改定を行いました。

働き方改革は、教育職員が心身の健康を維持するためにワーク・ライフ・バランスを確保しながら、やりがいをもって職務を遂行できる環境を整え、児童生徒一人一人に向き合う時間を少しでも多く確保・拡大することにあります。働き方改革の実現は、児童生徒に質の高い教育を持続的に提供することにもつながることから、本計画に基づき、保護者や地域の皆様の理解を得ながら取組を推進していきたいと考えていますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

※ 本計画における「教育職員」とは、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭及び講師をいう。

※ 改正された給特法の施行日に合わせ、本計画の運用開始は令和8年4月1日からとし、令和8年3月31日までは改定前の「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」での運用とします。

2 本計画の策定に当たって

(1) 趣旨

- ・ 本計画は、教育委員会が実施する「学校における働き方改革」に向けた目標や取組内容等を示しています。
- ・ 教育委員会及び市立学校の役割を明確にするとともに、各関係機関等とも連携しながら取組を進めていきます。

(2) 目指す学校の姿

- ・ 教育職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、心身ともに健康で心にゆとりをもって教育活動に取り組んでいきます。
- ・ 教育職員が学習指導等の本来の業務に注力し、やりがいをもって教育活動に取り組める職場環境づくりを目指すことで、学校教育の質を維持・向上させていきます。

(3) 本計画の位置付け

- ・ 本計画は、給特法第8条第1項に基づき、教育委員会が定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付け、給特法第7条第1項の規定により文部科学大臣が定める指針（以下「指針」という。）に即した措置を講じるものです。

3 業務量の適切な管理について

教育委員会は、市立学校の時間外在校等時間の上限等については、「五所川原市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」において、次のとおり定めており、本計画で掲げる「目指す学校の姿」に向けて、業務量の適切な管理等に係る取組を推進し、時間外在校等時間の縮減に取り組めます。

○五所川原市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則より

【原則】 上限時間

時間外在校等時間

- | | | | |
|-------|---------|-------|----------|
| ① 1か月 | 45 時間以内 | ② 1年間 | 360 時間以内 |
|-------|---------|-------|----------|

【例外】 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合

- | | | | |
|-------|----------|---------------|-----------|
| ① 1か月 | 100 時間未満 | ② 複数月の平均 | 月 80 時間以内 |
| ③ 1年間 | 720 時間以内 | ④ 45 時間を超える月数 | 6 か月以内 |

※ 時間外在校等時間とは、在校等時間の総時間から所定の勤務時間を減じた時間をいう。

※ 臨時的な特別の事情とは、例えば、学校事故等が生じて対応を要する場合や、いじめやいわゆる学級崩壊等の指導上の重大事案が発生し、児童生徒等に深刻な影響が生じている又は生じるおそれのある場合などを指すもの。

4 本市の状況

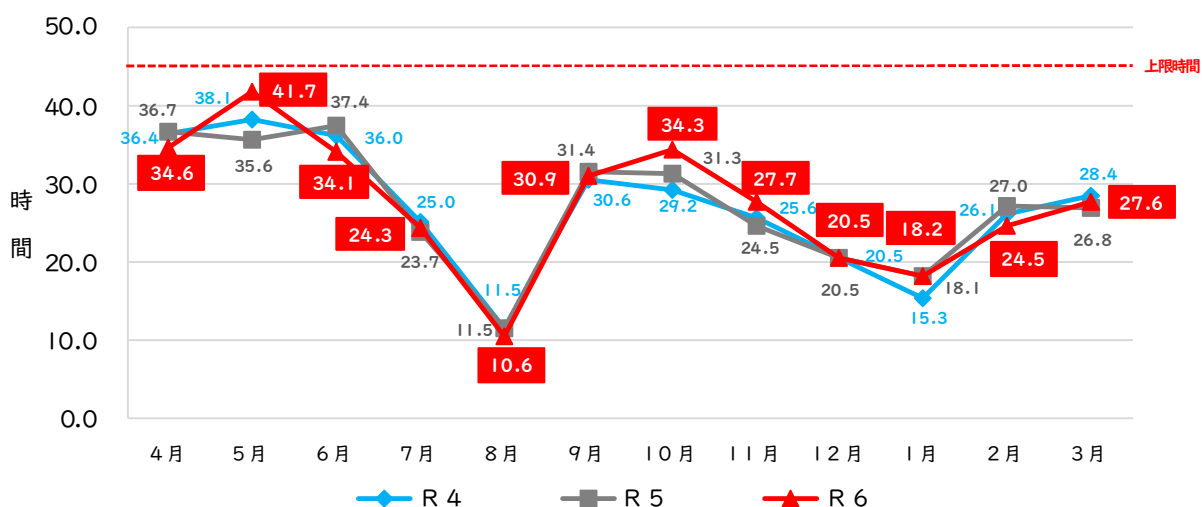
(1) 時間外在校等時間の現状（令和4年度から令和6年度実績）

① 小学校の月別平均

（単位：時間）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	36.4	38.1	36.0	25.0	11.5	30.6	29.2	25.6	20.5	15.3	26.1	28.4
R5	36.7	35.6	37.4	23.7	11.5	31.4	31.3	24.5	20.5	18.1	27.0	26.8
R6	34.6	41.7	34.1	24.3	10.6	30.9	34.3	27.7	20.5	18.2	24.5	27.6

時間外在校等時間月別平均（小学校）

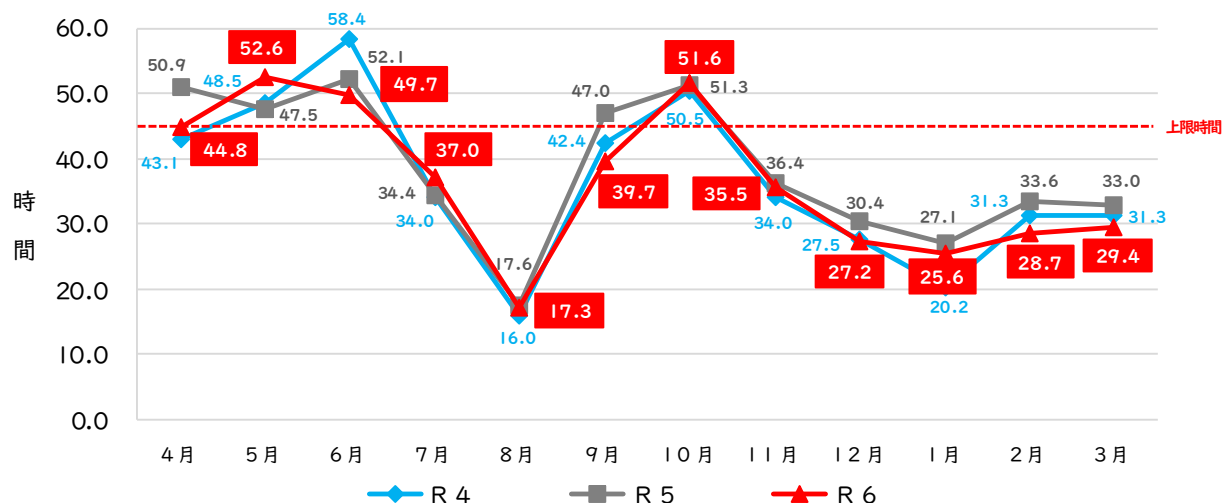


② 中学校の月別平均

（単位：時間）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	43.1	48.5	58.4	34.0	16.0	42.4	50.5	34.0	27.5	20.2	31.3	31.3
R5	50.9	47.5	52.1	34.4	17.6	47.0	51.3	36.4	30.4	27.1	33.6	33.0
R6	44.8	52.6	49.7	37.0	17.3	39.7	51.6	35.5	27.2	25.6	28.7	29.4

時間外在校等時間月別平均（中学校）



(2) 時間外在校等時間の月別人数 (令和6年度実績)

① 小学校の月別人数 (表下段: 令和5年度実績)

(単位: 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (延べ人数)	割合(%)
月80時間超	3 (9)	4 (2)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	6 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (2)	26 (20)	1.2 (0.9)
月45時間超 80時間以内	46 (33)	68 (49)	35 (51)	11 (16)	1 (0)	34 (36)	33 (40)	42 (19)	11 (7)	5 (7)	14 (30)	21 (23)	321 (311)	15.0 (14.4)
月45時間以下	130 (135)	107 (128)	138 (122)	167 (163)	177 (180)	144 (145)	140 (139)	136 (161)	168 (174)	171 (173)	165 (151)	155 (155)	1,798 (1,826)	83.8 (84.7)

・総教員数 179人 (令和5年度: 180人)

・月45時間超の実人数 77人 (令和5年度: 71人)

② 中学校の月別人数 (表下段: 令和5年度実績)

(単位: 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (延べ人数)	割合(%)
月80時間超	4 (15)	17 (11)	14 (12)	2 (2)	0 (0)	4 (6)	14 (16)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (3)	56 (73)	4.1 (5.1)
月45時間超 80時間以内	55 (51)	49 (51)	49 (55)	39 (30)	2 (3)	38 (54)	53 (51)	35 (31)	12 (20)	11 (11)	21 (33)	22 (23)	386 (413)	28.0 (29.1)
月45時間以下	58 (52)	49 (57)	54 (50)	73 (86)	112 (116)	73 (59)	48 (51)	79 (83)	103 (97)	104 (107)	92 (83)	92 (92)	937 (933)	67.9 (65.8)

・総教員数 114人 (令和5年度: 118人)

・月45時間超の実人数 79人 (令和5年度: 87人)

(3) 月80時間超の職種及び担当業務別人数 (令和6年度実績)

① 小学校の職種及び担当業務別人数 (表下段: 令和5年度実績)

(単位: 人)

職種 (校務分掌)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
校長	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教頭	3 (3)	4 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	16 (10)
教諭 (教務主任)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
教諭 (生徒指導主任)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教諭 (研修主任)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教諭 (学年主任)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
教諭	0 (4)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	9 (8)
合計	3 (9)	4 (2)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	6 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (2)	26 (20)

② 中学校の職種及び担当業務別人数（表下段：令和５年度実績）

（単位：人）

職種（校務分掌）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
校 長	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)
教 頭	1 (3)	3 (2)	3 (4)	1 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	14 (17)
教諭（教務主任）	0 (3)	2 (3)	2 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	6 (18)
教諭（生徒指導主任）	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
教諭（研修主任）	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (7)
教諭（進路指導主任）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教諭（学年主任）	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)
教 諭	3 (5)	9 (4)	7 (4)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	6 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	28 (25)
合 計	4 (15)	17 (11)	14 (12)	2 (2)	0 (0)	4 (6)	14 (16)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (3)	56 (73)

（４） 月４５時間超８０時間以内の職種及び担当業務別人数（令和６年度実績）

① 小学校の職種及び担当業務別人数（表下段：令和５年度実績）

（単位：人）

職種（校務分掌）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
校 長	2 (0)	4 (1)	0 (4)	0 (1)	0 (0)	3 (3)	1 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	11 (13)
教 頭	7 (8)	7 (8)	6 (7)	6 (5)	0 (0)	7 (9)	6 (9)	8 (8)	7 (4)	3 (3)	8 (8)	6 (9)	71 (78)
教諭（教務主任）	2 (4)	4 (5)	1 (4)	0 (1)	0 (0)	1 (3)	0 (4)	1 (2)	1 (0)	1 (2)	2 (3)	1 (2)	14 (30)
教諭（生徒指導主任）	2 (1)	6 (2)	2 (2)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	21 (5)
教諭（研修主任）	3 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (1)	0 (0)	3 (4)	2 (5)	2 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (3)	1 (2)	21 (29)
教諭（学年主任）	9 (6)	12 (10)	8 (12)	0 (2)	0 (0)	5 (7)	5 (7)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (4)	2 (3)	42 (54)
教 諭	21 (10)	31 (19)	14 (18)	5 (6)	1 (0)	13 (10)	16 (13)	11 (6)	3 (1)	0 (2)	4 (11)	9 (6)	128 (102)
合 計	46 (33)	68 (49)	35 (51)	12 (16)	1 (0)	34 (36)	33 (40)	27 (19)	11 (7)	5 (7)	15 (30)	21 (23)	308 (311)

② 中学校の職種及び担当業務別人数（表下段：令和５年度実績）

（単位：人）

職種（校務分掌）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
校 長	1 (0)	0 (0)	0 (4)	1 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (13)
教 頭	5 (3)	3 (4)	3 (2)	2 (4)	1 (1)	1 (3)	3 (3)	4 (3)	2 (4)	1 (2)	4 (5)	5 (3)	34 (37)
教諭（教務主任）	4 (1)	3 (1)	2 (2)	2 (1)	0 (1)	4 (2)	2 (0)	3 (2)	1 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (2)	26 (17)
教諭（生徒指導主任）	4 (2)	3 (4)	3 (3)	2 (1)	0 (0)	2 (4)	3 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	20 (19)
教諭（研修主任）	4 (3)	5 (4)	5 (4)	2 (3)	0 (0)	4 (5)	3 (3)	2 (3)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	25 (32)
教諭（進路指導主任）	0 (2)	2 (2)	0 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (13)
教諭（学年主任）	4 (3)	4 (3)	5 (3)	5 (2)	0 (0)	3 (5)	3 (5)	4 (3)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	3 (2)	36 (32)
教 諭	33 (37)	29 (33)	30 (33)	24 (16)	1 (1)	24 (34)	34 (34)	18 (17)	6 (9)	7 (3)	12 (20)	9 (13)	227 (250)
合 計	55 (51)	49 (51)	48 (55)	39 (30)	2 (3)	38 (54)	52 (51)	35 (31)	12 (20)	11 (11)	20 (33)	22 (23)	383 (413)

(5) 年次休暇を5日以上取得した職員の状況（令和4年から令和6年の実績）

学校	年次休暇5日以上取得率		
	令和4年	令和5年	令和6年
小学校	97.7%	100.0%	100.0%
中学校	89.7%	95.2%	95.5%
全体	94.7%	98.1%	98.2%

（臨時的任用職員及びパートタイム会計年度任用職員を除く。）

「(1) 時間外在校等時間の現状（令和4年度から令和6年度実績）」の表やグラフから、月45時間超となった月の数は、令和4年度から令和6年度にかけて小学校はありませんが、中学校では令和4年度が3回、令和5年度が5回、令和6年度が3回となっています。時間外在校等時間が多くなっている月は、小学校、中学校ともに年度始めの4月から6月にかけて、次に夏季休業日以降の9、10月となっており、小学校、中学校ともに1年間を通じた繁忙期が毎年同じ時期となっています。また、小学校より中学校の方が時間外勤務の時間が多くなっていますが、特に中学校では5、6、10月が多くなっており、3年間全て月45時間超となっています。これは部活動の指導や各種行事の準備等によるものと推察されます。

「(2) 時間外在校等時間の月別人数（令和6年度実績）」の表から、月45時間超80時間以内の人数は、月によって差が見られますが、小学校が延べ321（R5：311）人、全体の15.0（R5：14.4）%、中学校が延べ386（R5：413）人、全体の28.0（R5：29.1）%となっており、令和5年度と比較して、中学校では若干減少していますが、小学校ではどちらも増加しています。同様に、中学校では月80時間超の延べ人数、割合ともに若干減少していますが、小学校ではどちらも増加しています。また、引き続き同一者による時間外勤務が多く見られ、実人数は小学校で77（R5：71）人、中学校で79（R5：87）人であり、時間外勤務者の固定化が継続しています。

「(3) 月80時間超の職種及び担当業務別人数（令和6年度実績）」の表から、月80時間超となっている職種等の中で最も多いのは、小学校、中学校ともに教頭となっており、教頭以外については減少が見られるものの、中学校では教務主任や学年主任が比較的多くなっています。

「(4) 月45時間超80時間以内の職種及び担当業務別人数（令和6年度実績）」の表から、最も多いのは、小学校は教頭、次に学年主任、中学校は学年主任、次に教頭となっています。令和5年度と比較して多少人数は異なりますが、やはり特定の職種等に業務が集中していることが推察されます。

「(5) 年次休暇を5日以上取得した職員の状況（令和4年から令和6年の実績）」の表から、年次休暇5日以上取得率は、令和4年から小学校、中学校ともに年々高くなってきており、小学校では令和5年、同6年は100%となっています。しかし、中学校ではいまだに100%に至っていません。年次休暇の取得率が低いのは、個人の意識の問題だけではなく、学校組織全体の構造的な課題でもあると推察されます。

このような実態から、今後、業務改善を効果的に進めていくためには、繁忙期はもちろん、日常的に特定の職種等に負担が偏らない校内体制を確立するとともに、教育職員一人一人の資質能力の向上を図ることに加え、年次休暇の5日以上取得を持続的に促進するためには、確実に取得できる組織的かつ具体的な取組が重要であると考えられます。

(6) 教育委員会の取組状況（働き方改革推進プラン「第Ⅰ期」）

1：達成 2：取組中

(1)働きやすい環境を構築するための方策

項 目		取組状況
①教職員の意識改革	ア 教職員への年次休暇利用促進の周知	1
	イ 閉庁日の設定	1
	ウ ノー残業デーの設定	2
②教職員の勤務状況の把握の徹底	教職員の長時間勤務の状況について、I C T を活用した客観的な方法により把握。	1
③教職員のメンタルヘルス対策の充実	ア 労働安全衛生管理体制の整備	1
	イ 全学校でのストレスチェックの実施	2
	ウ ハラスメント防止等に関する指針の策定	1
④地域の人材の有効活用	ア 地域学校協働活動推進員の配置	2
	イ 学校運営協議会の設置	2
⑤専門スタッフの活用	ア 学校教育支援員の配置	2
	イ 部活動指導員の配置	2
	ウ スクールカウンセラーの配置	1
	エ SSW の速やかな派遣	1
	オ 教員業務支援員の配置	2

(2)部活動による負担を軽減するための方策

項 目		取組状況
①部活動の方針の定着等	ア 小学校スポーツ活動の方針の定着	1
	イ 中学校部活動の方針の定着	1
②部活動数の精選		2
③指導者の研修機会の確保		2

(3)成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

項 目		取組状況
①校務へのICT活用の推進	ア 校務支援に関する電子化の推進	2
	イ 統合型校務支援システム導入に向けての関係市町との連絡調整	1
	ウ 教員の情報活用能力の向上	2
②調査・報告等の見直し	ア 学校からの届出・調査報告文書の精選	2
	イ 事務手続きの簡略化・回答様式の電子データ化の推進	2
	ウ 報告の簡略化	2
	エ 電子申請・届出システムの活用	2

(4)外部対応による負担を軽減するための方策

項 目		取組状況
①校外の会議・研修の見直し	ア 教育委員会実施の会議・研修の精査	2
	イ オンライン会議システムの活用推進	2
②学校訪問指導に係る負担の軽減	ア 学校訪問実施の際の準備書類の周知徹底	1
	イ 学校訪問の目的の明確化・訪問時間の短縮	2
③夜間・休日等の緊急連絡体制の整備		1
④学校運営上のトラブルに対する教職員の負担軽減	ア 随時訪問による教職員への相談体制の確立	1
	イ スクールロイヤーの活用を図るなど解決に向けた支援	1

教育委員会の取組から32項目中14項目(43.7%)が達成、18項目(56.3%)が取組中となっています。「地域の人材の有効活用」「専門スタッフ活用」においては、人材の配置に取り組んでいるものの、学校の要望に十分対応できているとは言えないため、引き続き適正配置に取り組んでいく必要があります。また、「調査・報告等の見直し」や「校外の会議・研修の見直し」においては、さらなる簡略化を図るため、関係各所と連携を図りながら引き続き見直しを進めていきます。

令和4年度から令和6年度までの時間外在校等時間の調査から、特定の職種等に業務が集中していることを踏まえ、これまで未実施であった45時間以上の時間外勤務の理由確認を確実に行之、現状を把握した上で、「調査・報告等の見直し」や「専門スタッフ活用」の環境整備等を通して、教育職員の業務自体を減らすことで、時間外在校等時間の縮減につなげられるよう進めていきます。

教育職員が、やりがいをもって児童生徒の教育に力を注ぐことができる環境を整え、児童生徒一人一人に向き合う時間を少しでも多く確保・拡大するためにも、計画的な取組を着実に進めていくとともに、学校の主体的な取組の伴走支援を進めていきます。

(7) 学校の取組状況(働き方改革推進プラン「第1期」)

1: 達成 2: 取組中・未達成
小学校11校、中学校6校(計17校)

(1)働きやすい環境を構築するための方策

項 目		1	2
①教職員の意識改革	ア 教職員の年次休暇の計画的利用	10	7
	イ 家庭環境に合わせた年次休暇取得の配慮	13	4
	ウ 長期休業期間における年次休暇の取得促進	14	3
	エ 学校閉庁日の設定	17	0
	オ 業務改善に係る好事例の周知・ノー残業デーの設定	5	12
	カ 休暇制度や子育て支援制度の周知	6	11
②職員間の信頼関係構築	ア 職員同士のコミュニケーション向上・風通しの良い職場づくり	11	6
	イ 組織として問題を解決する体制の構築	11	6
	ウ 気兼ねなく情報交換・相談できる環境の構築	13	4
	エ ハラスメント防止、メンタルヘルスに理解のある職場の構築	11	6
③職員間の業務の平準化	ア 校務分掌等の見直し	5	12
	イ 業務量の適正化を図るための校務分掌の調整	3	14
④業務が集中した場合のサポート体制の整備		5	12
⑤複数担当制等の工夫	ア 各分掌の主担当・副担当業務の明確化・情報共有	9	8
	イ 児童生徒引率等業務の分担制	10	7
⑥弾力的な勤務時間の割振り		8	9
⑦教職員の勤務状況の把握の徹底		10	7
⑧地域の人材の有効活用	ア 学校評議会や学校運営協議会の効果的活用	5	12
	イ 外部人材に対する活動方針の共通理解	6	11
	ウ 外部人材への研修参加の促進	2	15

(2)部活動による負担を軽減するための方策

※中学校のみ

項 目		1	2
①部活動数の精選		3	3
②活動内容の制限(標準的な活動内容の共通理解)	ア 「運動部活動の方針」及び「文化部活動の方針」を踏まえた活動内容の定期的な確認	3	3
	イ 保護者等との部活動の活動方針や活動計画の共通理解	3	3

(3)会議・打合せを効率化するための方策

項 目		1	2
①会議等の運営方法の工夫	ア 回数の削減	9	8
	イ 年間計画への位置付けと時間帯の割振りの工夫	11	6
	ウ 効率的な会議運営	12	5
②会議等の資料の取扱いの工夫	ア 配布資料は必要最小限	11	6
	イ 資料を電子データ化	13	4

(4)成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

項 目		1	2
①校務へのICT活用の推進		8	9
②報告書の様式等の簡素化		3	14
③教育委員会が実施する調査等への対応		3	14
④学校徴収金の口座振替の推進		15	2

(5)学校行事の負担を軽減するための方策

項 目		1	2
①学校の規模や地域の実情等に見合った行事の見直し	ア 行事の精選と地域との連携体制構築	6	11
	イ 指導の在り方等について教職員間で共通理解	6	11

(6)外部対応による負担を軽減するための方策

項 目		1	2
①夜間・休日等の緊急連絡体制の整備		14	3
②学校運営上のトラブルに対応する教職員の負担軽減		6	11

(7)学校で取り組んでいる働き方改革に係る具体的な取組

- ・ 地域学校協働活動推進員の活用(学習ボランティアによる授業及び行事への支援)
- ・ 個人の時間外労働の時間をグラフ化し、各個人に配布。これにより、職員は自分の勤務時間を意識できるようになった。
- ・ 長期休業中の日直の廃止(管理職以外)
- ・ 校長・教頭間での連携強化
- ・ 夏季休業中における教職員の実態に応じた勤務の割り振り
- ・ 職員朝会の廃止
- ・ 通知票の所見欄の廃止、学級通信の発行数減、週時程の見直し
- ・ 授業におけるICTの活用、複数学年による授業の実施(体育、音楽など)により教師の空き時間を増やす、保護者への連絡を一部メールで行う、週時程の見直し、分掌会議の時間を設定、持ち帰り業務の削減
- ・ 日課表を見直し、毎週水曜日は児童の下校時刻を早め、放課後にゆとりをもって会議や授業の準備等を行えるようにしている。
- ・ 学級通信の発行回数を月2～3回程度としたり、通知票の文章所見を精選したりして、担任の事務的負担を軽減している。
- ・ 校内研究では、提案授業を低学年、中学年、高学年で各1学級ずつとしたり、提案授業後の反省をICTを活用して記入及び集計することができるようにしたりして、教員の負担軽減を図っている。
- ・ 学級経営案・学校要覧の簡素化
- ・ 通知票を年3回配付から年2回配付への見直し。
- ・ 校務支援システム「schois」の利用による事務手続きの負担感軽減
- ・ Google Formsによるアンケート集計
- ・ 県の事業である学校業務改善伴走型支援事業への取組をもとに、今後の具体的な取組を検討しているところです。
- ・ 毎週水・木曜日と、月1回の月曜日の短縮日課実施。
- ・ 先生方の空き時間を確保するため、2学年合同の体育・図工等の実施。
- ・ 日課表の見直しによる、放課後の時間確保

各項目のうち、「教育職員の意識改革」「職員間の信頼関係構築」「会議・打合せを効率化するための方策」については、各校ともに取組が進んでいますが、「業務の平準化」「業務が集中した場合のサポート体制の整備」「地域の人材の有効活用」については、まだ課題があるととらえています。その一方で、各校では学校規模や実態等に応じた特色ある取組を実践し、成果につなげているケースが見られています。

よって、今後、これらの課題を解決し業務改善を効果的に進めていくためには、校務分掌の見直しや業務の複数担当制、地域との連携など、継続的・組織的な取組の充実が重要になります。

5 取組期間

本計画策定後の学校を取り巻く環境の変化や長時間勤務者の推移等を踏まえ、目標や各種取組等の改善・見直しが可能となるよう、令和7年度から令和9年度までの3年間を本計画の推進期間とします。

ただし、国や県の動向等を踏まえ、必要の際には随時見直しを行うものとします。

6 目標

本計画の「目指す学校の姿」を実現するため、次の3つの目標を設定し、本計画において実施する取組により、推進期間内の達成を目指します。

(1) 時間外在校等時間の縮減

項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
時間外在校等時間 月45時間超の人数	令和5年度実績の 3割減	令和5年度実績の 4割減	令和5年度実績の 5割減
(令和5年度実績) 小学校 331人 中学校 486人	小学校 232人 中学校 341人	小学校 199人 中学校 292人	小学校 166人 中学校 243人

時間外在校等時間を上限内とすることを段階的に実現するため、時間外在校等時間が、月45時間超の教育職員の人数を段階的に減少させることを目指します。

また、国では令和11年度までに1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標にしていることから、「3 業務量の適切な管理について」において設定した時間外在校等時間の上限についても早期達成に向けて推進していきます。

(2) 教育職員の意識改革

項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
「子供と向き合う時間を確保できている」	全体の6割以上	令和7年度実績の2割増	
「勤務時間を意識して勤務することができている」	全体の7割以上	令和7年度実績の2割増	

本計画では、教育職員の時間外在校等時間の縮減のみを目的とするのではなく、「子供と向き合う時間を確保できている」「勤務時間を意識して勤務することができている」教育職員の割合を増やすことを目指します。

(3) ワーク・ライフ・バランスの向上

項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
年次休暇取得日数 年5日以上の取得率	100%	100%	100%

心身の健康を維持するためにワーク・ライフ・バランスを確保しながら、やりがいをもって職務を遂行できる環境を整えるため、教育職員の年次休暇の利用促進について、教育委員会、学校ともに取組を推進してきました。

それにより、年次休暇の5日以上の取得率は、年々向上していますが、令和6年では、小学校で100%となっているものの、中学校では95.5%、全体で98.2%となっているため、年次休暇取得の最低ラインである5日以上の取得率が100%となることを目指します。

7 「学校と教師の業務の3分類」による業務分担の見直し

指針の第2章第3節(2)では、服務監督権者である教育委員会に対し、「学校と教師の業務の3分類」として、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3つに分類された19の業務の分担の見直しを行い、地域や学校の状況等に応じて、必要な取組を実施するよう求めています。

そのため、「学校と教師の業務の3分類」に該当する業務については、取組主体の見直しを行い、教育委員会、関係機関、地域住民や保護者等が取り組むべき業務として「学校以外における取組」として進めていきます。

なお、「学校と教師の業務の3分類」に該当する業務は、次の①から⑱で示すとおりです。

○「学校と教師の業務の3分類」の概要（指針を要約）

第2節 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等

- (1) 服務監督教育委員会は、本指針に即して実施計画を定めること（給特法第8条第1項）。
- (2) 実施計画においては、次のイからハまでに定めるところにより、給特法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標、業務量管理・健康確保措置の内容、その他業務量管理・健康確保措置の実施に関し必要な事項を定めること（給特法第8条第2項）。

イ 学校以外が担うべき業務

- ① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- ② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
- ④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ⑥ 調査・統計等への回答
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
- ⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- ⑨ 体育館等の施設・設備の管理
- ⑩ 校舎の開錠・施錠
- ⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮
- ⑫ 校内清掃
- ⑬ 部活動

ハ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- ⑭ 給食の時間における対応
- ⑮ 授業準備
- ⑯ 学習評価や成績処理
- ⑰ 学校行事の準備・運営
- ⑱ 進路指導の準備
- ⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

※学校以外における取組の「学校と教師の業務の3分類該当業務」欄 … 上記の該当する①から⑱の番号を記載

8 学校以外における取組

学校以外における取組では、主に「学校と教師の業務の3分類」に該当する業務に関する取組として、教育職員が学校や教師でなければできない業務に専念できるよう、第1期プランの取組を見直し、本計画の「目指す学校の姿」を実現するために設定した3つの目標の達成に向けて、個々の取組についても評価指標を設定し、着実に進めていきます。

(1) 働きやすい環境を構築するための方策

取組番号	1	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑥
取組名	教育職員間の業務の平準化に関する指導・助言		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	ア 日常的に特定の職種等に負担が偏らない校内体制について、各学校に対して指導・助言します。 イ 教育職員の勤務実態についてICTを活用した客観的な方法で把握し、各校に長時間勤務を改善できるよう指導・助言します。		
取組の方向性	第1期プランでの「働きやすい環境を構築するための方策」のうち「教育職員の意識改革」「教育職員の勤務状況の把握の徹底」の取組であったものから分割し、「教育職員間の業務の平準化に関する指導・助言」として取組を推進していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	学校への指導・助言		
	勤務実態把握、改善の指導・助言		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 計画訪問時における指導・助言を行った学校の割合		未実施 (0/17校)	100% (16/16校)
② 月45時間超の教育職員への理由確認調査の実施率		未実施 (0/772人)	100% (全超過職員)

取組番号	2	学校と教師の業務の3分類該当業務	該当なし
取組名	教育職員の意識改革		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	ア 休暇の取得等を促進するため、年次休暇の計画的利用やノー残業デーの設定等を推進します。 イ 学校における働き方改革に資する好事例等を周知することで、意識の醸成を図ります。		
取組の方向性	引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	学校への年次休暇利用促進の周知		
	閉庁日の設定、ノー残業デーの推進		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 閉庁日を設定した学校の割合		100% (17/17校)	100% (16/16校)
② ノー残業デーを設定した学校の割合		0% 0/17校	100% (16/16校)

取組番号	3	学校と教師の業務の3分類該当業務	該当なし
取組名	教育職員のメンタルヘルス対策の充実		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	全ての学校でストレスチェックを適切に実施し、心と体の健康を確保します。		
取組の方向性	取組内容を「全ての学校でのストレスチェック実施の検討」から「全ての学校でのストレスチェック実施」に改め、引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ストレスチェックの実施		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① ストレスチェックを実施した学校の割合		5.9% (1/17校)	100% (16/16校)

取組番号	4	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑥⑦⑧⑫⑭⑮⑰⑱
取組名	専門スタッフの活用		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	次のような専門スタッフを配置・派遣し、多岐にわたる学校の業務を支援します。 ア 学校教育支援員 イ ICTサポーター ウ スクール・サポート・スタッフ エ スクールカウンセラー オ スクールソーシャルワーカー カ スクールロイヤー キ 図書館司書		
取組の方向性	引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	適正配置、派遣		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 学校教育支援員を配置した学校の割合		100% (17/17校)	100% (16/16校)
② ICTサポーターを派遣した学校の割合		100% (17/17校)	100% (16/16校)
③ スクール・サポート・スタッフを配置した学校の割合		58.8% (10/17校)	100% (16/16校)
④ 市スクールカウンセラーを配置した学校の割合		100% (17/17校)	100% (16/16校)
⑤ 県スクールカウンセラーを配置した学校の割合		100% (17/17校)	100% (16/16校)
⑥ 県スクールカウンセラーの緊急派遣要請に対する派遣回数		7回	要請に応じて派遣
⑦ 学校からの要請に対するスクールソーシャルワーカーの派遣回数		4回	要請に応じて派遣
⑧ 学校からの要請に対するスクールロイヤーの派遣回数		派遣要請なし (0回)	要請に応じて派遣
⑨ 図書館司書の学校への派遣回数		延べ230回	現状値を維持

取組番号	5	学校と教師の業務の3分類該当業務	①④⑪⑫
取組名	地域の人材の有効活用		
取組主体	教育委員会・地域住民・保護者等	取組区分	継続
取組内容	学校運営協議会を順次設置し、地域住民と連携した児童生徒の登下校時の安全確保など、主に地域学校協働活動推進員が調整役となり、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる機運の情勢を図ります。		
取組の方向性	引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	設置校への指導・助言		
	地域学校協働活動推進員の配置		
	学校運営協議会の設置		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 地域学校協働活動推進員を配置した学校数		6校	現状値より増
② 地域学校協働活動推進員の配置人数		7名	現状値より増
③ 学校運営協議会を設置した学校数		1校	7校

(2) 部活動の円滑な地域移行に向けた方策

取組番号	6	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑬
取組名	部活動の地域移行に向けた取組		
取組主体	教育委員会・地域クラブ等	取組区分	継続
取組内容	「五所川原市中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、地域や各学校の実情に応じて部活動の地域移行を推進します。		
取組の方向性	第1期プランでの「部活動による負担を軽減するための方策」から、次のステップとなる「部活動の円滑な地域移行に向けた方策」として、取組を推進していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	地域移行の周知、受け皿となる団体の募集		
	運動部活動の受け皿となる地域クラブとの調整	運動部活動の地域クラブへの移行により順次廃止	
	文化部活動の受け皿となる文化芸術活動団体との調整	文化部活動の文化芸術活動団体への移行等により順次廃止	
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 地域クラブへの移行により廃止した運動部活動の割合		検討期間 (0/12競技)	66.7% (8/12競技)
② 文化芸術活動団体への移行等により廃止した文化部活動の割合		検討期間 (0/10種目)	90.0% (9/10種目)

(3) 校務処理を効率化するための方策

取組番号	7	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑥
取組名	校務へのICT活用の推進		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	ア 校務に活用できるICTについての関連研修の実施や教育職員間の情報交換等によりICT活用能力の向上を図ります。 イ 定めている様式や様々な事務手続の簡略化を進めます。 ウ データの提出や会議などの参加申込に、市のグループウェア「desknet's」やGoogle フォーム等を活用することにより、入力手続の簡素化及び回答期間の確保等を図ります。		
取組の方向性	第1期プランでの「調査・報告等の見直し」と統合し、新たに「グループウェアやGoogle フォーム等の活用」など、具体的な取組内容をアップデートしながら、引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ICT関連の研修の実施、情報交換		
	事務手続の簡略化の検討・実施		
	グループウェア、Google フォーム等の活用		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① ICT活用関連研修の計画的な実施		2回	年1回以上

取組番号	8	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑥⑧
取組名	統合型校務支援システムの導入		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	業務効率化のため統合型校務支援システムを導入することで、教育職員の働き方改革により勤務時間内における余力を確保し、これを児童生徒の指導時間、授業の準備時間、スキルアップ時間に充てることで児童生徒の学力向上、生活改善指導の充実を図る。		
取組の方向性	「五所川原市教育振興基本計画」をもとに取組を推進していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入準備	導入、運用開始	運用
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 統合型校務支援システムを導入した学校の割合		検討期間 (0/17校)	100% (16/16校)

(4) 校外出張による負担を軽減するための方策

取組番号	9	学校と教師の業務の3分類該当業務	該当なし
取組名	校外の会議・研修の見直し		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	ア 教育委員会が実施している会議・研修会等について、教育職員の過度な負担とならないよう内容を精査し、見直しを図ります。 イ 会議への参加に係る移動時間の削減や、効率化を図るため、オンラインによる会議を推進します。		
取組の方向性	第1期プランでの「学校訪問指導に係る負担の軽減」「夜間・休日等の緊急連絡体制の整備」については、令和6年度末までに対応・整備が完了したため、「校外出張による負担を軽減するための方策」と改め、引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	会議・研修会等の精選		
	オンライン会議の推進		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① 効率化を目的としたオンライン会議の計画的な開催		3回	現状値を維持

(5) 学校運営上のトラブルに対応する教育職員の負担を軽減するための方策

取組番号	10	学校と教師の業務の3分類該当業務	⑤
取組名	学校運営上のトラブルへの対応		
取組主体	教育委員会	取組区分	継続
取組内容	ア 学校運営上のトラブル等が発生した場合、要請に応じて訪問し、学校に適切な指導・助言を行います。 イ 家庭への対応や児童生徒を取り巻く問題に関して、県と連携しスクールロイヤーの活用を図るなど解決に向けた支援を行います。		
取組の方向性	第1期プランでは「外部対応による負担を軽減するための方策」であったものから分割し、引き続き取組を継続していく。		
計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	学校への指導・助言		
	スクールロイヤーを活用した支援		
評価指標項目		現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
① トラブル等が発生した学校からの要請により訪問した回数		1回	要請に応じて訪問
② 学校からの要請に対してスクールロイヤーを活用した回数		要請実績なし (0回)	要請に応じて活用

9 学校における取組

学校においては、校長のリーダーシップのもとで学校の実情に即した具体的な取組を推進するため、以下の取組の内容や設定された評価指標を踏まえ、意思統一を図りながら、主体的・組織的に推進するものとします。

なお、給特法等の改正により、「学校評価の結果に基づく改善に向けた取組」や学校運営協議会制度において校長が作成する「学校運営に関する基本方針」については、本計画の取組内容等を反映させることが義務付けられたため、「(3) 組織的マネジメントによる取組の方策」については確実に実施するものとします。

(1) 教育職員間の業務を平準化するための方策

1 時間外在校等時間の把握の徹底と対策の推進 **(新規)**

- ア 特定の職種等に負担が偏らないよう、校務分掌等の調整を行います。
- イ 時間外在校等時間が、月45時間超の教育職員については、その要因の把握を行うとともに、業務量の削減や平準化等の具体的対策を講じます。 **(新規)**

2 弾力的な勤務時間の割振り

- ア 繁忙期は、校務分掌の枠を超え、グループ単位で業務の平準化を進めます。
- イ 修学旅行等の引率業務や、学校の管理下において児童生徒を指導する学習発表会（文化祭）及び運動会（体育祭）等の学校行事、事前準備等において、通常の勤務時間外に業務を行わせる必要がある場合、当該業務に従事する教育職員の勤務開始・終了時間を調整して割り振るなど、柔軟な勤務時間の割振りを行います。

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

1 教育職員の意識改革

- ア ノー残業デーを設定するなど、教育職員の意識の醸成を図ります。
- イ 働きやすい職場環境づくりのため、休暇制度や子育て・介護支援制度について周知し、制度等の一層の理解を深めます。
- ウ 教育職員が気兼ねなく、情報交換や相談できる雰囲気の醸成を図ります。

2 複数担当制の構築

各分掌や部活動等の主担当・副担当の業務を明確にし、複数担当の体制を構築します。

3 地域の人材の有効活用

- ア 学校運営協議会等を効果的に活用し、学校と地域との連携を推進します。
- イ 地域の人材を活用する場合、活動方針の共通理解を図ります。

4 勤務時間外の間合わせ等への各種ツールの活用 **(新規)**

令和7年度から市立学校で実施する勤務時間外の電話対応の変更については、電子メールを活用した緊急連絡体制による緊急時の連絡方法を確保した上で、自動音声対応機能等を活用することにより、勤務時間外の電話対応の負担軽減を図ります。

(3) 組織的マネジメントによる取組の方策（新規）

1 校長の業務目標の設定

校長が自ら業務目標において、学校における働き方改革や教育職員の負担軽減に資する目標を盛り込むこととします。

2 「学校評価結果に基づく改善に向けた取組」への本計画の取組内容等の反映

学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じるに当たっては、本計画に定められている時間外在校等時間の目標などと整合性のある取組とすることとします。

3 「学校運営に関する基本方針」への本計画の取組内容等の反映

学校運営協議会を設置している学校においては、校長が作成する「学校運営に関する基本方針」に本計画の取組内容等を反映することとします。

(4) 部活動の円滑な地域移行に向けた方策

地域クラブの運営団体等が休養日や活動時間等の調整を図るため、学校の年間行事予定等について情報提供します。

(5) 会議・打合せを効率化するための方策

1 会議等の運営方法の工夫

ア 会議、打合せの必要性を精査し、回数の削減を図ります。

イ 年間計画に位置付ける等、会議の時間帯の割振り等を工夫します。

ウ 会議への出席は必要最小限の人数にするとともに、効率的に運営します。

2 会議等の資料の取扱いの工夫

ア 配布資料は必要最小限とします。

イ 資料を電子データで共有・閲覧できるようにします。

(6) 校務処理を効率化するための方策

1 ICT活用の推進

学校から家庭への連絡事項や各種通信、アンケート調査等の省力化及びペーパーレス化を図るため、ICTの積極的活用を推進します。（新規）

2 報告書の様式等の簡素化

学校が独自に定めている様式や様々な事務手続の簡略化を進めます。

(7) 学校行事の負担を軽減するための方策

1 学校の規模や地域の実情等に見合った行事の見直し

ア 学校や地域の実態に応じて行事を精選するとともに、学校、家庭、地域が連携して対応する体制を構築します。

イ 学校行事に係る指導の在り方等について、教育職員間で共通理解を図ります。

◎学校における取組の評価指標

評価指標項目		現状値 (R6 年度)	目標値 (R9 年度)
(1) 教育職員間の業務を平準化するための方策			
1 時間外在校等時間の把握の徹底と対策の推進			
	① 校務分掌等の調整を行った学校の割合	17.7% (3/17 校)	100% (16/16 校)
	② 月 45 時間超の教育職員に具体的対策を講じた学校の割合	未実施 (0/17 校)	100% (16/16 校)
2 弾力的な勤務時間の割振り			
	① 弾力的な勤務時間の割振りを行った学校の割合	47.1% (8/17 校)	100% (16/16 校)
(2) 働きやすい環境を構築するための方策			
1 教育職員の意識改革			
	① ノー残業デーを設定した学校の割合	0% (0/17 校)	100% (16/16 校)
	② 教育職員の年次休暇の計画的利用を促進した学校の割合	58.8% (10/17 校)	100% (16/16 校)
	③ 家庭環境に合わせた年次休暇取得を配慮した学校の割合	76.5% (13/17 校)	100% (16/16 校)
	④ 長期休業期間中の年次休暇取得を促進した学校の割合	82.4% (14/17 校)	100% (16/16 校)
	⑤ 休暇制度や各種支援制度の周知・利用促進した学校の割合	35.3% (6/17 校)	100% (16/16 校)
	⑥ 気兼ねなく相談等ができる職場づくりをした学校の割合	76.5% (13/17 校)	100% (16/16 校)
2 複数担当制の構築			
	① 複数担当制を構築した学校の割合	52.9% (9/17 校)	100% (16/16 校)
3 地域の人材の有効活用			
	① 新たに学校評議員から学校運営協議会へ移行した学校数 ※学校評議員を設置している学校のみ対象	0 校 (0/12 校)	現状値より増
4 勤務時間外の間合わせ等への各種ツールの活用			
	① 自動音声対応機能等を活用した学校の割合	整備期間 (0/17 校)	100% (16/16 校)
(3) 組織的マネジメントによる取組の方策 ※確実に実施			
1 校長の業務目標の設定			
2 「学校評価結果に基づく改善に向けた取組」への本計画の取組内容等の反映			
3 「学校運営に関する基本方針」への本計画の取組内容等の反映			
(4) 部活動の円滑な地域以降に向けた方策			
	① 地域クラブへ情報提供した学校の割合	100% (17/17 校)	100% (16/16 校)

(5) 会議・打合せを効率化するための方策			
1 会議等の運営方法の工夫			
	① 必要性を精査し回数の削減を行った学校の割合	52.9% (9/17 校)	100% (16/16 校)
	② 年間計画の位置付けや時間帯の工夫を行った学校の割合	64.7% (11/17 校)	100% (16/16 校)
	③ 効率的な会議運営を行った学校の割合	70.6% (12/17 校)	100% (16/16 校)
2 会議等の資料の取扱いの工夫			
	① 配布資料を最小限とする工夫をした学校の割合	52.9% (9/17 校)	100% (16/16 校)
	② 会議資料を電子データ化した学校の割合	64.7% (11/17 校)	100% (16/16 校)
(6) 校務処理を効率化するための方策			
1 ICT活用の推進			
	① アンケート調査等にICTの積極的活用を推進した学校の割合	未実施 (0/17 校)	100% (16/16 校)
2 報告書の様式等の簡素化			
	① 学校独自の様式・事務手続の簡略化を進めた学校の割合	17.7% (3/17 校)	100% (16/16 校)
(7) 学校行事の負担を軽減するための方策			
1 学校の規模や地域の実情等に見合った行事の見直し			
	① 行事の精選と地域との連携体制を構築した学校の割合	35.3% (6/17 校)	100% (16/16 校)
	② 指導の在り方等について共通理解を図った学校の割合	35.3% (6/17 校)	100% (16/16 校)

10 今後のフォローアップについて

本計画の着実な実行を図るため、市立学校の教育職員の在校時間等の状況を把握し、毎年度、市のホームページで公表するとともに、教育委員会定例会及び総合教育会議において報告します。

教育委員会においては、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校に対しては、速やかに改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施します。

また、本計画の実効性を高めるため、年度末に計画検証のためのアンケートを実施し、取組状況や成果を踏まえ、課題や改善点を明確にし、次年度の働き方改革の改善に役立てます。